

横手市議会定例会

令和8年度

教育行政方針

令和8年2月
横手市教育委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実	1
(1) 「“自ら学ぶ子ども”の育成」の推進	2
(2) 一人ひとりの成長を支援する教育の充実	4
3. 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実	5
(1) 学校教育環境・教育備品の整備	5
(2) 安全・安心で充実した学校給食の提供	7
(3) 学校給食費完全無償化の取り組み	7
4. スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化	8
(1) 生涯にわたるスポーツ活動の推進	9
(2) スポーツ施設の整備・充実	9
(3) スポーツを核とした地域活性化	10
5. 心を豊かにする生涯学習の推進	11
(1) 生涯学習の振興	11
(2) 文化芸術の振興	12
(3) 読書活動の充実	12

6. 横手の風土に育まれた伝統文化の継承	13
(1) 文化遺産の把握と調査、価値付け及び保存の推進	
	14
(2) 文化遺産や伝統文化の周知と活用	15
7. おわりに	16

令和8年横手市議会3月定例会の開会にあたり、令和8年度の教育行政方針につきましてご説明申し上げます。

1. はじめに

横手市教育委員会は、当市総合計画における基本目標の1つである「豊かに学びみんなが輝くまちづくり」及び当市教育ビジョンにおける教育目標である「ふるさと横手を愛し、共に未来を切り拓き、たくましく、心豊かな人間性を育む教育の推進」の実現に向けて、関係機関との連携を図りながら「豊かな学びの充実により、生きる力と郷土を愛する心を育む」ための施策を推進してまいります。

以下、その施策として、「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」、「安全で安心して学べる教育環境の整備・充実」、「スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化」、「心を豊かにする生涯学習の推進」、「横手の風土に育まれた伝統文化の継承」の5つの視点から、令和8年度に取り組む事業の概要についてご説明いたします。

2. 横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実

はじめに、1つ目の視点「横手を愛する心と生きる力を育む学校教育の充実」についてご説明いたします。子どもたちが将来にわ

たって自分の個性を發揮しながら、様々な課題に主体的に向き合い、よりよい社会の創り手となることを期待し、次の2項目を重点的に取り組んでまいります。

(1) 「“自ら学ぶ子ども”の育成」の推進

当市教育委員会では、子ども一人ひとりが自ら考え、判断し、行動できる力の育成を目指し、「子どもが自律的に育つ学校」への変革に取り組んでおります。

令和6年度から導入したチーム担任制につきましては、各学校の実情に応じた運用方法を検討しながら進めてまいりました。その成果として、複数の教職員の視点により、一人ひとりの良さや個性をより多面的に捉えることが可能となったほか、子どもたち自身が学級におけるルールや課題について主体的に考え、より良い方向へ改善しようとする意識の高まりが見られております。

また、学習指導におきましては、知識の習得を重視した教師主導の授業を見直し、子どもが問題意識をもって主体的に考え、対話を通して学びを深める授業への転換を図っているところです。例えば、市の各課と連携した授業を実施し、市政の課題について意見交換を行ったり、解決策について考え、提案したりする学習の機会を設けてまいりました。その成果として、令和7年開催の「全力！よこて

祭り」では、中学生が企画したイベントを中学生自らが運営するなどして、学びを実社会につなげる取り組みが実現しております。

令和8年度におきましては、これまでの取り組みをさらに発展させ、子どもを主体とした学習を要として、一人ひとりが自分の考えをもち、個性を発揮して表現できる教育活動の充実に努めてまいります。

特に「自分の考えを自分の言葉で表現すること」を重点に据え、各教科の学習を通して調べたことや考えたことを整理し、相手に伝わるように表現する力の育成に取り組んでまいります。その一環として、学校図書館や市立図書館を活用して、自分が設定した課題について調べる学習を取り入れ、多様な資料から必要な情報を収集・比較・検討し、それを基にまとめた自分の考えを、文章や発表、討論などで表現する学習を推進してまいります。

I C Tの活用につきましても、一人ひとりのペースや興味・関心に応じた学習のほか、オンラインによる学校間や他地域との交流を通して学びを広げる機会を設け、自分の考えを豊かに表現する学習の充実にもつながるよう、活用を推進してまいります。

こうした学習を通して、子どもたちが学ぶことの意義を実感し、自分の考えに自信をもって行動できる力を育むとともに、地域や社会と主体的に関わり、将来にわたって自ら学ぶ力を備えた子どもの

育成に努めてまいります。

（２）一人ひとりの成長を支援する教育の充実

特別支援教育につきましては、相談活動の充実、学校における支援体制づくりへのサポートなどにより、本人や保護者の思いに寄り添うきめ細かな対応に努めるとともに、通級指導教室や特別支援教育支援センターなどの関係機関との連携、支援員の効果的な配置などにより、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学習環境を整え、成長を支援してまいります。

不登校児童生徒への支援につきましては、南かがやき教室、西かがやき教室に加え、令和7年度より新たに東かがやき教室を開設いたしました。3つのかがやき教室を中核として、入級を希望する児童生徒が通いやすい環境を整備することで、学びの機会の保障に努めてまいります。また、児童生徒や保護者が相談しやすい専門機関として、令和7年度に開設した「こども・若者相談窓口（Yotte・^{よって}こっと Cotto）」への相談のニーズが高まっており、悩みを抱える児童生徒や保護者が、早い時期から支援を受けることが可能となりました。かがやき教室、学校との連携により、家庭、学校、関係機関が協働して児童生徒の社会的な自立につながる支援の充実に努めてまいります。

幼児教育と小学校教育との接続につきましては、すべての児童が主体的に自分らしさを発揮しながら学びに向かえるようにするために、幼児教育施設における保育の充実への支援や、小学校教育との円滑な接続を推進しております。その一環として、幼児教育施設と小学校の教職員が合同で研修する機会の充実を図り、幼児教育と小学校教育それぞれのねらいを共有しながら、教育の内容や進め方をつながりのあるものに編成する「架け橋期のカリキュラム」の作成に協働して取り組んでまいりました。令和7年度にすべての小学校区において完成いたしましたので、令和8年度はこのカリキュラムを活用し、幼児教育の時期からその先の学校教育を見通した教育の充実を図ってまいります。

3. 安全で安心して学べる教育環境の整備・充実

続いて、2つ目の視点「安全で安心して学べる教育環境の整備・充実」についてご説明いたします。

(1) 学校教育環境・教育備品の整備

昨今のクマの出没・被害対策として、令和8年度は、学校敷地内にある実のなる樹木などの誘因木やクマが身を潜められるような雑木の伐採に取り組み、安全な教育環境の確保に努めてまいります。

学校施設の長寿命化対策事業としまして、吉田小学校の大規模改修工事を令和7年度より2か年計画で実施しております。工事は順調に進んでおり、令和8年8月末の完成を目指し、引き続き安全に工事を進めてまいります。

この他に、令和5年度から進めておりました小中学校照明LED化事業につきましては、令和7年度で全小中学校の体育館照明のLED化が完了いたしました。令和8年度からは校舎棟側の照明LED化に着手し、小学校3校（大森、山内、大雄）と中学校1校（横手南）の改修工事を実施する予定としております。

学校におけるICT環境の整備につきましては、令和8年度から児童生徒は新しいタブレット端末を使用することになります。新しい端末は、タイピングの練習に最適な工夫が施されたキーボードと、衝撃に強いカバーが一体となったものを採用しており、家庭学習のために端末を持ち帰っても安心して利用することができます。

学校のネットワーク環境におきましては、令和8年度に市立小中学校のネットワーク機器の更新・増設を実施いたします。これにより安定した通信環境を提供することができ、タブレット端末の更なる活用を推進してまいります。併せて、学校における様々な事務処理を一元管理する統合型校務支援システムの導入や、自動集計・分析ができるデジタル採点システムの導入によって、教職員の業務効

率化を図るとともに、効率化によって生まれた時間が、児童生徒一人ひとりに寄り添った教育の実現に一層役立つよう取り組んでまいります。

また、スクールバスにつきましては、令和8年度は更新計画に基づき4台を更新する予定としており、引き続き適正な維持管理と安全運行に努めてまいります。

（２）安全・安心で充実した学校給食の提供

学校給食につきましては、民間がもつ専門的なノウハウを活用できるよう引き続き調理・配送業務を民間事業者に委託し、食の安全を第一に、徹底した衛生管理に努めてまいります。さらに、児童生徒が地域や伝統的な食文化についての理解を深め、郷土愛を育めるよう地場産物の使用拡大を図り、旬の食材や郷土食などを伝えるとともに、日常生活における食事についても正しい理解と望ましい習慣を体得できるよう、食育を推進しながら給食を提供してまいります。

（３）学校給食費完全無償化の取り組み

物価高騰の影響により食材価格の上昇が続く中、今後も充実した給食を提供するため、令和8年1月より学校給食費負担金の増額改

定を行いましたが、令和8年3月までの保護者の経済的負担軽減策として、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、給食費増額分の全額を公費負担しております。

さらに、令和8年4月からは、国による学校給食費の抜本的負担軽減策により、小学校の学校給食に係る食材費に対し、基準額により支援が行われることとなりました。当市の小学校給食費は基準額を上回っておりますが、この部分について全額公費負担し、小学校給食費無償化を実施するとともに、中学校の学校給食費についても、併せて無償化を実施いたします。また、食物アレルギー等により弁当を持参している児童生徒へも給食費相当額の補助を実施してまいります。

4. スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化

続いて3点目の視点「スポーツ環境の整備とスポーツによる地域活性化」についてご説明いたします。

市民一人ひとりが様々な楽しみ方でスポーツに親しみ、多くの人との交流を通して地域の活性化が図られるよう、令和8年度からの5か年を計画期間とした第8次横手市スポーツ推進計画を着実に実行してまいります。

（１）生涯にわたるスポーツ活動の推進

コロナ禍を経て、スポーツとの出会いやスポーツとの関わりを継続することの重要性が再認識されました。スポーツ推進委員やスポーツ団体等と連携を図りながら、個々のライフステージやライフスタイルに応じた活動ができるよう支援をまいります。

また、スポーツ配信やスポーツ情報の提供、公園や自然環境等を活かした活動の推進など、すべての市民が生涯を通じてスポーツに親しむことができる環境を整えてまいります。

競技スポーツの振興につきましては、アスリートの育成や支援に加え、指導者の育成にも力を入れ、指導技術や資質の向上、人材の発掘などにつながる取り組みを支援してまいります。

（２）スポーツ施設の整備・充実

赤坂総合公園内に整備を進めている横手市立体育館が竣工間近となりました。令和８年７月のグランドオープンを予定しており、管理運営を担う指定管理者とともに開館に向けた準備を着々と進めております。施設の愛称につきましては、ネーミングライツ・パートナーと契約を締結し、「^イ ^リ ^ソIRISOアリーナ横手」に決定いたしました。様々なスポーツや催しなどを通して、多くの市民の皆様、ご来場者の皆様に愛される施設を目指してまいります。

また、「グリーンスタジアムよこて」として親しまれてきました赤坂総合公園野球場につきましてもネーミングライツ・パートナーと契約の締結を予定しております。各施設の維持管理に要する財源の確保と施設のさらなる活用、地域活性化などを図るため、今後もスポーツ施設へのネーミングライツ導入について継続的に検討してまいります。

市内のスポーツ施設におきましては、安全管理を徹底しつつ、利用者の利便性が高まるよう、管理運営にかかる業務の平準化や効率的な運用につながる取り組みを推進します。

(3) スポーツを核とした地域活性化

市内には「IRISOアリーナ横手」や赤坂総合公園野球場、十文字陸上競技場、天下森スキー場など、多くの魅力あるスポーツ施設があります。

特に、「IRISOアリーナ横手」の開館に伴い、様々なスポーツ大会や興行、イベントなどが予定されておりますので、市の観光資源や食文化などと合わせて最大限に活用し、さらなる交流人口の拡大や地域の活性化につなげてまいります。

5. 心を豊かにする生涯学習の推進

続いて、4つ目の視点「心を豊かにする生涯学習の推進」についてご説明いたします。

市民が生涯にわたり学び続けられるよう、ライフステージに応じた学習機会の充実を図るとともに、学びを通じて人々の交流や賑わいの創出に取り組んでまいります。

(1) 生涯学習の振興

横手市生涯学習館^{あおーな}A o - n a につきましては、開館以来多くの方々にご利用いただき、入館者数が令和8年1月に60万人に達しました。

令和8年度は、本屋大賞受賞作家や全国的に注目されている市出身作家のトークイベントを開催するほか、学びのきっかけづくりを目的としたワークショップを定期的で開催し、多様な学びの提供を一層進めてまいります。また、各種団体向け施設見学の働きかけを強化し、A o - n a をご利用されたことのない市民の皆様にも足を運んでいただけるよう努めてまいります。

また、第4次横手市生涯学習推進計画につきましては、令和8年度をもって5か年の計画期間が終了することから、第5次横手市生涯学習推進計画を策定いたします。「第3次横手市総合計画前期基

本計画」や「第4期横手市教育ビジョン」の方針を基に、国や県の計画を勘案し、第4次横手市生涯学習推進計画の検証結果も踏まえて取り組んでまいります。

（2）文化芸術の振興

引き続き児童生徒をはじめ多くの市民が、優れた文化芸術に触れる機会や体験する機会の提供に努めてまいります。さらに、社会の要請として障がいのある方々の学びを支援するため、県教育庁が設置した地域連携コンソーシアムを構成する市内関係機関と連携して、文化芸術を活用した取り組みを進めてまいります。

横手市民会館につきましては、令和7年度に実施した耐震診断の結果、建築基準法が定める新耐震基準を満たしていないことが明らかとなりました。この結果を踏まえ、今後の管理運営の方向性について急ぎ検討を進めてまいります。

（3）読書活動の充実

横手市立図書館は、A o - n a の開館以来、新規登録者数が約3倍に増えています。今後も図書館サービスの周知と蔵書の充実に努め、多くの市民が本に親しみ、自ら学ぶことができる環境づくりをさらに発展させてまいります。

令和7年度に開催しました「第2回横手市図書館を使った調べる学習コンクール」では、市内小中学校の積極的な取り組みにより3,200点を超える応募がありました。これは、地域コンクールを実施している団体の中では、東北トップの応募数でした。その中から優秀な作品を全国コンクールへ推薦した結果、大人の部においては「優秀賞・雑誌の図書館大宅壮一文庫賞」の入賞がありました。小学生の部においては「優良賞」が1点、中学生の部においては「優良賞」と「奨励賞」の各々1点の入選がありました。今後も多くの市民への周知と、コンクールを通じた学びを推進してまいります。

同じく令和7年度には、図書館で活動する読書活動団体等を対象とした「読み聞かせスキルアップ研修会」を実施いたしました。令和8年度からは、研修会参加者からのアンケート結果などを踏まえ、意見交換会や研修会などを企画し、関係団体と連携した読書活動の普及活動をさらに活性化させてまいります。

6. 横手の風土に育まれた伝統文化の継承

続いて、5つ目の視点「横手の風土に育まれた伝統文化の継承」についてご説明いたします。令和8年度は、地域振興や観光振興に関する施策と連携して、文化遺産の保存及び活用を進めることを目

的とする「横手市歴史文化遺産保存活用地域計画」と、関連計画である「横手市歴史的風致維持向上計画」に則り、「活用」事業の充実を図り、「保存」事業とのバランスをとりながら、次の2項目を重点的に取り組んでまいります。

（１）文化遺産の把握と調査、価値付け及び保存の推進

市内各地に残る多様な文化遺産の把握に努め、その成果を踏まえて建造物や美術工芸品、埋蔵文化財などの調査を進めてまいります。後三年合戦関連遺跡調査事業においては、令和7年に金沢地区の金沢城跡の総括報告書を刊行し、その内容を踏まえて同年12月14日に国の文化審議会において、「出羽金沢城跡」として国の史跡とすることが答申されました。令和8年度からは、雄物川地域における沼館城跡の現地調査を開始いたします。また、民間研究団体や市内で考古学実習を行う大学等への支援も引き続き実施してまいります。このほか、歴史的建造物調査事業においては、市内各地域のシンボルとなっている民家などの詳細調査を進めてまいります。

こうした調査の成果を基に、多様な分野において新たな文化財の指定や登録を推進してまいります。

既に指定となっている文化財については、所有者や管理者が保存しやすい環境づくりの強化を進めてまいります。指定文化財パト

ルールによる市指定文化財の状況の定期的なモニタリングや、歴史的建造物の維持や継承に関する困りごとの相談窓口となる歴史的建造物相談会を、民間団体と協力しながら実施してまいります。

（２）文化遺産や伝統文化の周知と活用

調査や価値付けによって明らかになった「横手の伝統文化とこれを象徴する文化遺産」は、横手の個性ともいえるものであり、幅広い世代の市民の協力を得て、これらを次世代に継承し得る環境を整えてまいります。

この実現のために、横手の文化遺産や伝統文化の存在や意義を知る機会を増やすことで、ファン層の拡大を進め、サポーターとなりうる自ら学ぶ市民を育成します。長期的には、ファンからサポーターとなり、やがて自ら主体的に文化遺産を活かして地域課題の解決に取り組むプレイヤーの創出を目指し、このプロセスに対応した取り組みを進めてまいります。

令和８年度は、文化遺産の調査成果やアーカイブ化した記録を基に雄物川郷土資料館での特別展を実施し、従来は個別に実施していた市民大学講座や地域遺産まちあるきを特別展等に連動して実施します。こうした知る機会の提供を契機にファンの開拓やサポーターの育成を図り、市内全域を学びのフィールドとして文化遺産や伝統

文化の周知と活用の強化を進めてまいります。また、まちあるきなどの機会を通じて文化遺産の魅力を発信できる人材の育成にも併せて取り組んでまいります。

さらに、「人と人との『つどい、つながる』交流拠点」をコンセプトとするA o - n a の強みを最大限活用し、A o - n a を会場としての資料展示や「出羽金沢城跡」の国指定報告会のほか、大学連携事業などの多様な機会を設けることで、文化遺産や伝統文化の発信の強化に努めてまいります。

7. おわりに

以上、令和8年度における教育行政施策の主要事業につきましてご説明を申し上げます。

各施策の推進にあたっては、学校・家庭・地域など、教育行政に携わる関係の皆様との連携・協働が必要と考えます。当市教育委員会といたしましては、横手市の未来を担い、新しい時代を切り拓いて飛躍する人材の育成に努めながら、全力で教育行政を推進してまいります。

市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。